

3 教育

3.1 平成15年度の全学的目標

平成15年度は、教育審議会で決定した下記の15年度教育関係重点目標に沿い、本学教育の改善・充実に取り組んだ。

- 1 学群・学類及び大学院の各研究科・専攻は、教育目標に沿った教育課程の整備、体系化を図る。また、教育課程と教育方法の工夫改善に資する特色ある取組みを進める。
- 2 責任ある授業運営と厳格な成績評価を行うことにより、単位制度の実質化を進める。また、成績が客観的な指標となるよう、適正な成績評価法の採用に努める。
- 3 授業参画プロジェクトをより充実してFDを推進し、教育方法の工夫改善を図る。
- 4 学生による授業評価を組織毎に行い、授業改善、教育水準の向上に資する。
- 5 情報通信技術を積極的に利用する教育を促進する。
- 6 学群教養教育の改善に向けて具体的方策を策定する。
- 7 学群においては、学士号の種別、教育分野の特性等を考慮した学群・学類の改組再編の具体的方策を検討する。
- 8 修士課程においては、分野別の必要性に応じて、専門職大学院への転換、博士課程への改組などの具体的方策を検討する。
- 9 博士課程においては、水準を保ちつつ、学位授与の一層の促進に努める。また、近隣研究機関と連携した新たな大学院を創出する計画を進める。さらに、21世紀COEプログラムなど卓越した教育研究拠点の形成を目指す。
- 10 TWINSの完成度を高め、システムの機能を教育に積極的に活用する。

3.2 全学的目標の実施状況

1 教育課程・教育体制の整備

- (1) 平成15年度教育関係重点目標に基づき、各学群・学類において教育の改善・充実に取り組んだ。また、教育審議会に学群教育改善のためのワーキング・グループを設置し、会議を10回開催して、総合科目の見直し、全学授業評価アンケートの実施、「筑波スタンダード」の策定について検討した。
- (2) 平成15年度特色ある大学教育支援プログラムに「先進的な医学教育を推進する支援システム」が採択され、医学教育の一層の充実が図られた。
- (3) 平成16年度「特色ある大学教育支援プログラム」に向けて、同調査ワーキング・グループを中心として選定作業を進め、書類審査を経て、学長・副学長等によるヒアリングを行い、「共生の時代をめざす障害学生の学習支援」を申請することとした。

2 FDの推進

学群・学類教育の創造的再生をめざした授業参画プロジェクトを教育計画室が中心となって実施し、相互研修型FDを推進した。

3 学生による授業評価

平成15年度1学期の授業を対象に、TWINSを使った全学的授業評価アンケートが実施され、また、多くの学群・学類においても、学生による授業評価アンケートが実施され、教育改善に役立てられた。

4 入学試験

- (1) 「受験生のための筑波大学説明会」を医学専門学群看護・医療科学類及び図書館情報専門学群を新たに加えて全学で実施した。

- (2) 平成16年度入学者から大学入学資格が弾力化されたことに伴い、入学資格審査の取扱いについての検討を行うとともに、申請者に対して入学資格審査を実施した。
- (3) 新高等学校学習指導要領に伴う、平成18年度入学者選抜における実施教科・科目等について検討し、公表した。また、平成18年度入試にかかる分離分割方式の改善方針等を踏まえて検討を行った。
- (4) 図書館情報専門学群の編入学試験を初めて実施した。
- (5) 平成16年度大学入試センター試験から、理科の試験コマ数が増えたことに伴い、変更された日程に対応して実施した。
- (6) 平成16年度個別学力検査等（前期・後期）における合格者の受験番号を、本学のホームページに参考掲載の形で掲載した。

5 学士課程の改組・再編の検討

教育担当副学長の下において、今後の教養教育と専門教育のあり方を踏まえ、学士課程の改組・再編について検討し、引き続き次年度も検討することとした。

6 修士課程の教育組織の充実

- (1) 体育研究科の社会人を対象にしたスポーツ健康システム・マネジメント専攻（夜間課程）が新設されて最初の学生を受け入れた。
- (2) 芸術研究科世界遺産専攻が平成16年度から設置されることとなった。

7 博士課程

- (1) 平成15年度21世紀COEプログラムとして、人間総合科学研究科「こころを解明する感性科学の推進」が選定され、世界最高水準の研究教育拠点形成するため、研究拠点形成費補助金が措置された。
- (2) 入学定員を大きく上回る入学者のいる博士課程研究科の専攻において、入学定員増（50人）が認められた。
- (3) 物質・材料研究機構との連携により、数理工学物質科学研究科に後期3年独立連携専攻「物質・材料工学専攻」が平成16年度から設置されることとなった。

8 TWINSの整備

- (1) TWINSは、平成15年4月から大学院システムの稼動が開始された。また、看護・医療科学類の新設及び図書館情報大学との統合に対応したシステムの整備も完了し、全学的に順調に運用された。
- (2) 教育組織等からの要望を取り入れた授業評価アンケート機能を拡充するシステムを構築した。

9 社会との連携

- (1) 平成15年度の公開講座として59講座（受講者は2,474名）を実施し、教育の内容を積極的に社会に開放した。
- (2) 平成15年度に受け入れた科目等履修生は学群・学類で265名、大学院において173名で総計438名であった。
- (3) 修士課程研究科は、「社会に開かれた大学・大学院展」、「筑波大学社会人大学院説明会」に積極的に参加して、本学修士課程の広報に努めた。
- (4) 高大連携委員会の下に、竹園高校のSSHプログラム支援をするなど、茨城県の高等学校教育活動に貢献した。

3.3 教育審議会等の活動

1 教育審議会

(1) 運営方針

本学の教育審議会は、大学全体の教育方針を立案し、並びに教育組織の整備及び各教育組織における教育活動の調整に関する重要事項について審議することを目的として設置されている。本学の教育は単なる教育組織の集合としてのそれではなく、一つの有機体として有効に機能し、展開できるようにしなくてはならない。

そのため本審議会は、目的とする重要事項の審議を円滑に進めることを運営方針とした。

(2) 審議会構成状況・会議開催概況

教育審議会は、会長、副会長（2名）のほか、学群選出、学類選出、教育関係センター選出、大学院修士課程委員会・博士課程委員会選出、博士課程研究科選出、学長指名の計54名で構成し、8月を除く毎月1回、計11回開催した。

(3) 主要審議内容

①教員会議構成員の認定、②年次報告書の作成、③平成16年度教育課程の編成、④予算（学群等配分、教育経費に重点配分、学生実地指導旅費）の配分、⑤非常勤講師枠の配分、⑥平成16年度学年暦、⑦平成16年度入学試験実施体制、⑧受験生のための筑波大学説明会、⑨外国人教師及び任期付教員による教育計画、⑩公開講座開設計画、⑪平成16年度開設授業科目一覧及び履修要覧の作成、⑫国立大学法人筑波大学の中期目標・中期計画、⑬アドミッションセンター入試の実施、⑭学則の一部改正に関する事項などである。

2 入学者選抜

(1) 学 群

① 平成16年度入学者選抜

平成16年度入学者選抜では、多様な入学者選抜の下、学群・学類教育にふさわしい学生の一層の確保に努めた。また、印刷物やインターネット、さらには出版社等が実施する面談形式による進学説明会に積極的に参加することにより、受験生に対して本学をアピールし、好評を得た。

なお、入試情報の開示については、採点・評価基準及び合否判定基準、試験問題の出題意図又は正解例、試験成績、実施結果等の情報提供に積極的に取り組んだ。

② 実施結果

ア アドミッションセンター入試（第Ⅱ期）は、国際総合及び工学システム学類で実施し、志願者22名、合格者3名、入学者3名であった。

イ 第2学期推薦入学は、全学群（医学専門学群、芸術専門学群及び図書館情報専門学群を除く）で実施し、志願者68名、合格者30名、入学者29名であった。

ウ アドミッションセンター入試（第Ⅰ期）は、社会学類、医学専門学群及び図書館情報専門学群を除く学類等で実施し、募集人員82名に対して、志願者678名、志願倍率8.3倍、合格者74名、入学者73名であった。

エ 推薦入学は、全学群で実施し、募集人員487名に対して、志願者1,343名、志願倍率2.8倍、合格者514名、入学者511名であった。

オ 帰国生徒特別選抜は、芸術専門学群で実施し、募集人員若干名に対して、志願者8名、合格者6名、入学者4名であった。

カ 大学入試センター試験は、本学の6試験場で実施した。

なお、受験予定者7,584名のうち、最も受験者の多かった教科は外国語の6,805名であり、最も少なかった教科は理科③の2,458名であった。

キ 個別学力検査は、前期日程は、募集人員1,162名に対して、志願者4,312名、志願倍率3.7倍、合格者1,403名、入学者1,295名、後期日程は、募集人員331名に対して、志願者2,982名、志願倍率9.0倍、合格者407名、入学者375名であった。

ク アドミッションセンター入試（第Ⅰ期）、推薦入学、前期日程及び後期日程の入学者数は2,254名であった。これは入学定員2,062名に対して192名の超過となった。

ケ 私費外国人留学生特別選抜は、全学群で実施し、志願者56名、合格者23名、入学者13名であった。

コ 学群編入学試験は、社会、生物資源、社会工、情報、工学システム、工学基礎の各学類及び図書館情報専門学群で実施し、志願者288名、合格者122名、入学者103名であった。

サ 学群編入学試験（学士）は、医学専門学群で実施し、志願者92名、合格者5名、入学者5名であった。

③ その他

「受験生のための筑波大学説明会」は、平成15年7月29日及び30日の2日間に開催し、高校生や教員など7,078名の参加があった。

また、各地で実施された進学説明会に43回参加した。

(2) 大学院

① 平成16年度入学者選抜の方針

平成16年度大学院入学者選抜試験は、修士課程委員会及び博士課程の各研究科で決定した方針に基づき、各研究科において、本学の大学院設置の理念を生かすべく、入学者選抜を実施した。

なお、入学定員については、修士課程において、芸術研究科に世界遺産専攻が新設され15名の定員増が認められた。

また、博士課程において、数理工学物質科学研究科に物質・材料工学専攻が新設され6名の入学定員増、5年一貫制から区分制への改組・再編により64名の定員増及び人文社会科学研究所に8名、人間総合科学研究科に15名の定員増が認められた。

② 実施経過及び結果

ア 修士課程

推薦入試として7月には経営・政策科学研究科，理工学研究科，体育研究科スポーツ健康システム・マネジメント専攻，一般入試として8・9月には理工学研究科，医科学研究科，体育研究科スポーツ健康システム・マネジメント専攻，ビジネス科学研究科企業法学専攻，図書館情報メディア研究科博士前期課程（第1回），10月には地域研究研究科，教育研究科，経営・政策科学研究科，環境科学研究科，バイオシステム研究科，体育研究科，芸術研究科，11・12月には教育研究科カウンセリング専攻，ビジネス科学研究科経営システム科学専攻，2月には芸術研究科世界遺産専攻，2次募集として経営・政策科学研究科，理工学研究科，環境科学研究科，バイオシステム研究科，体育研究科健康教育学専攻，ビジネス科学研究科企業法学専攻，図書館情報メディア研究科博士前期課程（第2回）の入学者選抜を実施した。

以上の結果は、志願者1,969名，合格者1,078名，入学者938名（内外国人留学生139名），博士前期課程志願者317名，合格者125名，入学者111名（内外国人留学生5名），第2学期入学志願者4名，合格者3名（平成16年8月入学予定）である。

イ 博士課程

推薦入試として7月に人文社会科学研究所，数理工学物質科学研究科，システム情報工学研究科，一般入試として8・9月には数理工学物質科学研究科，システム情報工学研究科，生命環境科学研究科，人間総合科学研究科（ヒューマン・ケア科学，感性認知脳科学，スポーツ医学，先端応用医学，分子情報・生体統御医学，病態制御医学，機能制御医学，社会環境医学，芸術学の各専攻），後期3年博士課程ビジネス科学研究科企業科学専攻，図書館情報メディア研究科博士後期課程（第1回），2月には人文社会科学研究所，数理工学物質科学研究科物質・材料工学専攻，人間総合科学研究科（教育学，学校教育学，心理学，心身障害学，体育科学の各専攻），図書館情報メディア研究科博士後期課程（第2回），3年次編入学として人文社会科学研究所，数理工学物質科学研究科，システム情報工学研究科，生命環境科学研究科，人間総合科学研究科，2次募集として数理工学物質科学研究科，システム情報工学研究科，生命環境科学研究科，人間総合科学研究科，ビジネス科学研究科企業科学専攻，昼夜開講制として生命環境科学研究科，人間総合科学研究科の入学者選抜を実施した。

以上の結果は、志願者1,048名，合格者752名，入学者689名（内外国人留学生65名），後期3年博士課程志願者6名，合格者4名，入学者3名，博士後期課程志願者27名，合格者24名，入学者23名（内外国人留学生3名），第3年次編入学志願者220名，合格者165名，入学者159名（内外国人留学生44名），第2学期入学志願者1名，合格者1名（平成16年8月入学予定）である。

3 教育審議会関係委員会等

(1) 全学学群教育課程委員会

委員長のほか、委員27名で構成され、平成16年度教育課程編成上の基本方針及び年間スケジュールの策定、並びに学群間の調整及び関連委員会との調整に当たらせるため、委員会を3回開催して、以下のとおり検討し、

平成16年度の教育課程を編成した。

- ① 第二学群生物資源学類の主専攻分野の名称変更に伴う、新カリキュラム編成を行った。
- ② 第三学群社会工学類主専攻分野の名称変更に伴う、新カリキュラム編成を行った。
- ③ 医学専門学群看護・医療科学類及び図書館情報専門学群の年次進行に伴うカリキュラム編成を行った。
- ④ 第二学群人間学類，生物資源学類，第三学群社会工学類，工学システム学類，工学基礎学類，医学専門学群医学類及び図書館情報専門群において，卒業要件として修得すべき専門科目，専門基礎科目及び基礎科目の履修科目及び単位数を改めた。
- ⑤ 履修科目登録単位数の上限設定及び早期卒業制度の導入に関する基本方針に沿って，各教育組織が学生に対し，適切なガイダンス及び運用がされているか，確認・点検を行った。
- ⑥ 平成15年度に引き続き，平成16年度においても大学院生を対象とした「体育」を開設することとし，5科目を設定した。
- ⑦ 平成15年度の共通科目等教室補助者のため高度化推進特別経費（TA経費）共通科目分を活用した。また，平成16年度においても，平成15年度の方針を踏襲することとした。

(2) 全学学群教職課程委員会

委員長のほか，委員40名で構成され，委員会を年4回，教職課程専門委員会（18名構成）を9回開催した。

今年度は，平成15年度以降の教職課程関連の授業科目の作成，教育課程の充実を目指すために，関連資料等を展示し，また，介護等体験実施のための小委員会を中心に，これの円滑な運営のために事前指導，連絡調整・協議などの業務を行った。

その他，例年どおりに，①教育実習の実施・運営（568名），②教育実習事前・事後指導の実施，③教育実習地域連絡協議会の実施，④教育実習修了者に対するアンケート実施などに従事した。

(3) 総合科目編成室

室長のほか，委員9名で構成され，平成16年度総合科目編成上の基本方針及び年間スケジュール等を策定し，編成室会議を4回開催し，以下のとおり検討した。

- ① 近年検討が重ねられてきた「教養教育としての教養科目の在り方」について，学群教育改善のためのワーキング・グループの検討結果も踏まえて，平成16年度においては，学期完結型科目の開設を念頭に置いて編成することが決定した。この方針により，平成16年度は全学で通年型15科目，学期完結型122科目，計137科目（167単位）開設することとした。
- ② 従来の総合科目のカテゴリーである「全学科目」，「学群科目」を廃止し，平成16年度は，「重視する視点」，「授業形態・学習方法」，「受講して得られる能力」という授業科目の性格や授業分野等の情報をシラバスに盛り込むこととした。
- ③ 本学の卒業生を講師とする総合科目（平成12年度から開設）を引き続き開設し，当該学群・学類からの推薦により，卒業生10名を非常勤講師として任用し，第2学期木曜日6時限に開講することとした。
- ④ 平成15年度「特色ある大学教育支援プログラム」に，全学的に取り組んでいる総合科目について取りまとめ，学内審査会へ提出をした。
- ⑤ 総合科目編成委員会（総合科目編成室の基本方針の基に，各学群・学類における総合科目を具体的に編成するために設置されている組織）を開催し，科目編成，シラバスの原稿作成等について各学群・学類へ依頼し，決定した。

4 教育計画室

(1) これまでの授業参画プロジェクトを中心としたファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の実施のほか，全学授業評価の実施及び学内プロジェクト研究の推進を目標に掲げた。具体的な活動計画として，次の事項を設定した。

- ① 若手教官を対象とした学群・学類授業参画型FDプロジェクト
- ② 全学授業評価実施のための評価項目案の設定及び結果の集計・分析

③ 双方向型教育評価システムの開発・実践のための共同研究

(2) 教育計画室は、室長と5名の室員及び1名の専門委員で構成され、平成15年4月から平成16年3月までに10回の会議を開催し、各活動の方針・内容・実施方法等について協議を行った。各会議の開催及び各活動の遂行に際し、教育担当副学長（オブザーバー）並びにTWIN S運用委員会及び学務部学務課から多大な助言と支援を受けた。

(3) 上記(1)で挙げた活動計画の具体的な実践内容は、以下のとおりである。

① ここ2年間実施してきた学群・学類授業参画プロジェクトを踏まえて、平成15年度は相互評価の機能を取り入れたFD活動の実践を行った。授業参観の対象は、本学におよそ5年以内に採用された若手教官とし、授業参観者は大幅に拡大した。教育計画室員等に加えて、これまで参観授業を提供してくれた教官に対してその参加協力を行った。平成15年9月から平成15年12月までの間、各学群から1名ずつ合計6名の若手教官の授業を参観し（このほか平成14年度計画分の1学期授業参観を3）、授業評価表及び授業参観記録の作成と学生への授業感想アンケートを回収・集計した。また、新たに授業評価に対する授業者からの意見聴取もを行い、相互の対話の機会を設けた。その結果、意欲的な若手教官に対する参観者の評価は、学生による評価とともに全体的に高いものがあったが、参観者の専門分野によって差異もみられた。また、このプロジェクトに関連して、平成16年3月3日には、学外講師を招き、講演会「FDの現段階と発展の課題」を開催するとともに、授業者と参観者による相互研修会を実施した。

また、関連して各教育組織におけるFD実践（システム情報工学研究科リスク工学専攻、生物資源学類、看護・医療科学類）への支援活動を行った。

② 平成15年7月～9月に、1学期開講のすべての講義・演習科目を対象に全学の学生に対してTWIN Sを利用した授業評価を初めて実施した。実施に向けた準備段階では、TWIN S運用委員会と協力して評価項目案を作成し、実施後には集計結果のとりまとめと分析を行い、全学にその結果を公表した。入力方法等の影響もあり回答率は低かったが、試行的段階を経て平成16年度以降の本格実施へとつなげることができた。

③ 本学における双方向型教育評価システムの導入に向けた二ヶ年計画の学内プロジェクト研究（助成研究（A））を申請し、採択された（初年度160万円）。授業モデル班、授業評価班、成績評価班の3つの調査班を編成し、それぞれ主に他大学における授業参観実践事例の分析や授業評価実践事例の分析、本学におけるシラバスによる成績評価事例の分析を行い、中間報告としてとりまとめた。

以上の活動実践記録は、教育計画室編『筑波大学におけるFD活動と教育改善』（平成16年3月）の中にまとめられている。

5 筑波大学障害学生支援委員会

障害学生に対する企画立案・指導助言等を行うことを目的に全学的な見地に立ち検討する委員会として、平成13年4月1日に設置され、教育担当副学長を委員長として合計15名の委員によって構成されている。平成15年度は2回の委員会を開催し、平成15年度の重点目標を設定し、その成果を確認した。

また、同委員会で決定された指針に基づき、具体的な支援及び専門的な事項を処理するために、同委員会の下に障害学生支援専門委員会を設置し、専門委員会を3回開催した。障害学生支援に関する諸課題への対応目標・対応策、障害学生支援室の設備の充実、講義保障者（手話通訳者、ノートテイク、パソコン通訳者）養成講座の実施、障害学生支援についてのHP作成などを行い、障害学生支援委員会に報告した。

3.4 自己評価と課題

平成15年度も学群・学類及び大学院において教育内容の着実な進展が認められた。特に教育審議会の下に学群教育改善のためのワーキング・グループを設置し、10回の会議を開催し、学群教育の改善策を検討した。特記すべき事項としては、TWIN Sによる全学授業評価アンケートが実施されたこと、医学専門学群医学類の取組みが特色ある大学教育支援プログラムに採択されたこと、博士課程の1研究科で21世紀COEプログラムに採択さ

れたこと、TWIN Sが大学院を含め全学的に順調に稼動開始したこと、などを挙げるができる。

今後は、国立大学法人筑波大学の中期目標・中期計画を踏まえ、大学教育の一層の充実を図るため、以下の事項を重点的に実施する。

- (1) 学群教育においては、責任ある授業運営と厳格な成績評価を行い、単位制度の実質化を進める。学生による授業評価を実施し授業改善・教育水準の向上に資する。学群教養教育の改善に向けて具体的方策を策定する。特色ある学群教育の推進を図る。
- (2) 相互研修型FDを推進し、密度の高い授業運営を目指す教育プロジェクトを支援する。
- (3) 修士課程においては、分野別の必要性に応じて、専門職大学院への転換、博士課程への改組などを推進する。
- (4) 博士課程においては、水準を保ちつつ、学位授与の一層の促進に努める。また、21世紀COEプログラムなど卓越した教育研究拠点の形成を目指す。
- (5) TWIN Sの機能を高め、教育方法の改善、学生の意向反映などに積極的に活用する。
- (6) 外国人留学生の積極的な受け入れと教育支援体制の充実を図る。